

# 排煙設備標準仕様書

## 1. 排煙区画

設置階 (階)					
用途					
排煙設備を必要とする部分の床面積 (㎡)					
排煙区画数					
排煙区画の最大床面積 (㎡)					

- 排煙区画の防煙壁は、天井面から下方 (  $\geq 50$  ) cm突き出した垂れ壁とする。
- 防煙壁の材質は、( ) とする。

## 2. 排煙口

- 排煙区画の各部分から 1 の排煙口に至る最大水平距離は、(  $\leq 30$  ) m とする。
- 排煙口は、( 天井面 天井から下方 (  $\leq 80$  ) cm の壁体 ) に設ける。
- 排煙口の面積は、( ) ㎡ とする。

## 3. 排煙風道

- 排煙風道の材質は、( ) とする。
- 耐火構造の壁又は床を貫通する部分には、外部から容易に開閉することができる防火ダンパーを設ける。

## 4. 排煙機等

- 排煙機は、排煙口の開放及び起動装置の操作により、自動的に起動するものとする。
- 排煙機は、( 階 室 ) に設ける。

### 排煙機仕様

製造者名		型式	
排煙風量	m <sup>3</sup> /min	馬力	HP
静圧	mmAg		



- |   |                                    |                                    |
|---|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 排煙機まわり詳細図      | <input type="checkbox"/> 非常電源設備仕様書 | <input type="checkbox"/> 制御回路図     |
| <input type="checkbox"/> 排煙機及び電動機の容量計算書 | <input type="checkbox"/> 風量計算書     | <input type="checkbox"/> 非常電源容量計算書 |
| <input type="checkbox"/> 受電系統図          |                                    |                                    |

## 8. その他

- (1) 工事中において、設計書と異なる工事をしようとする場合は、工事管理者及び所轄消防署の指示を受けて行うものとする。
- (2) 工事竣工後、消防職員立会いのうえ、所要の試験及び検査を受けるものとする。  
なお、完成検査時、検査の困難な部分については、あらかじめ、所轄消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。